

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第8条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

フリガナ 氏名(姓、名)	イ 東 香 純 伊東 香純		授与番号 甲 1454 号
学位の種類	博士(学 術)	授与年月日	2020 年 9 月 25 日
学位授与の要件	本学学位規程第 1 8 条第 1 項該当者 [学位規則第 4 条第 1 項]		
博士論文の題名	精神障害者のグローバルな草の根運動 ——連帯の中の多様性		
審 査 委 員	(主査) 立岩 真也 (立命館大学大学院先端総合学術研究科教授)	後藤 基行 (立命館大学大学院先端総合学術研究科講師)	
	美馬 達哉 (立命館大学大学院先端総合学術研究科教授)	長瀬 修 (立命館大学衣笠総合研究機構教授)	
論 文 内 容 の 要 旨	<p>第 1 章「はじめに」、第 2 章「世界組織の発足」、第 3 章「欧州の組織の発足」、第 4 章「組織の名称をめぐる議論」、第 5 章「精神医療のユーザー、サバイバーは精神障害者か」、第 6 章「東欧地域における ENUSP の活動」、第 7 章「対立したままでの連帯」、第 8 章「アジア、アフリカ、中南米地域からの参加」、第 9 章「総合考察と結論」。</p> <p>本論文は、精神障害者がどのようにしてグローバルな規模で連帯し、世界組織で活動してきたのかを明らかにする。精神障害に関わる歴史記述は、肯定的であれ批判的であれ精神医療について記すものが大多数で、精神障害者自身の運動はほとんど注目されてこなかった。数少ない精神障害者の社会運動に関する研究は、主に英国米国における運動を対象とし、精神医療体制に対する主張を運動の連帯や対立の要因として説明してきた。だが、実際には精神障害者は、おかれている状況やそれに対する主張が多様であるにもかかわらず、グローバルな規模で連帯してきた。本論文は、運動家のインタビューデータと文書史料を用いて欧州規模及び世界規模の運動の現代史を記述し、精神障害者がなぜ、またどのようにして同一の組織で活動してきたのかを考察した。主な調査対象は、欧州精神医療(元)ユーザー・サバイバーネットワーク(ENUSP)及び世界精神医療ユーザー・サバイバーネットワーク(WNUSP)である。本論文は、まず精神障害者が国際会議などの場で出会い、欧州規模、世界規模の組織を結成し、発足後には両組織がメンバーの主張に多様性があることを明確にするために、組織の名称を変更したこと等を示した。次に、欧州の運動について、ENUSP が障害種別をこえた障害者運動の一員として活動するようになった要因、ENUSP の東欧地域における活動を説明した。続いて世界組織について、組織内の主張の多様性を保持するための組織構造の工夫を解明し、アジア、アフリカ、中南米からの会員が増加した要因を、障害者運動との関係に注目して説明した。以上の記述により、精神障害者の欧州規模及び世界規模の連帯の基盤に、他人によって体験や意見を否定されてきた経験があったことを示した。</p>		

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">論文審査の結果の要旨</p>	<p>著者はヨーロッパやオーストラリアを巡って、精神障害者の運動に関わってきた人たちに直接に会い、インタビューして、本論文を書いた。既に散逸しつつある組織のニュース等の文書も収集され用いられた。他の障害に比べても、地域による境遇の差が大きく、また同じ地域のなかにもとくに精神医療に対する評価を巡って意見が分かれる精神疾患・障害のある人たちが、世界規模の組織を作り、維持してきた。障害者権利条約以降になると事情は変わっていくが、その前には、協同して追求する具体的で獲得可能な目標があったわけでない。そして、少なくとも初期には、財政的にも困難であったし、言語の問題もあった。北米流の会議や組織運営に対する反感といったものも含め、常に摩擦はあり続けてきた。それでも組織は作られ、流れは存続してきた。それを描いた研究は世界中に存在しなかった。</p> <p>そして著者がインタビューで感じ論文に記したのは、一つに、その人たちが、社会・医療から具体的な処遇は時に異なりつつも結局のところいやな思いをしてきたという共通性による連帯を、国内での煮詰まった状況や自らの組織内部におけるものも含む軋轢を離れて、得られたということだった。</p> <p>さらに、対立・差異がありながらも、またその対立・議論そのものを継続させるためにも、組織をひとまず分裂させない工夫がなされてきたことを確認した。一つ、組織の名称のなかに「医療を使う人（ユーザー）」と「医療から逃れてきて生き続けている人（サバイバー）」という2つを併記するといったことがなされた。また一国一組織の加盟とせず、複数の組織が加盟することを認め、異なった主張をもつ組織のいずれかを認める／認めないという決定を回避し、そのうえで議論がなされてきた。</p> <p>こうした工夫がなされ、組織が作られ維持されてきたさまを、著者は包括的にまた具体的に記述した。その意義の大きなことについて審査委員の評価は一致した。論文を書籍とすること、英語の論文とし、また書籍とすることが提案された。また、論文や書籍と別に、これまで行なってきた数多くのインタビューの記録を本学の研究所が運営するサイト上に残すこともまた勧められた。</p> <p>以上により、審査委員会は一致して、本論文が本研究科の博士学位論文審査基準を満たしており、博士学位を授与するに相応しいものと判断した。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">試験または学力確認の結果の要旨</p>	<p>本論文にかかわる口頭試問は2020年6月4日（木）14時30分より16時まで、Zoomを用い審査員4名によっておこなわれ、公聴会は7月16日（木）12時から13時までZoomを用い審査委員4名と多数の聴衆の参加によっておこなわれた。</p> <p>著者は、本学学位規程第18条第1項該当者である。先端総合学術研究科は、査読付き学術雑誌掲載論文相当の公刊された論文を3本以上もつことを学位請求論文の受理条件としている。受理審査委員会の審査により、本論文はその条件を満たすことが確認された。本論文に示された方法や知見のオリジナリティ、論文記述の明晰さにかんがみて、本論文は博士論文の水準に十分に達している。口頭試問と公聴会での報告および質疑に対する応答からも、博士学位にふさわしい学力を備えていることが確認された。以上より、本審査委員会は、本学位申請者に対し、本学学位規程第18条第1項により、「博士（学術 立命館大学）」の学位を授与することが適切と判断する。</p>